

# 第30回宮城県産業振興審議会

日 時 平成25年7月31日(水)

午後2時から4時まで

場 所 宮城県庁4階 特別会議室

## 1 開会

### 司会

ただ今から第30回宮城県産業振興審議会を開催いたします。本日は委員改選後、初の審議会となりますので、委員の皆様には村井知事から委嘱状を交付させていただきます。任期は7月29日から平成27年7月28日まで2年間となります。席の順でお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場に御起立をお願いします。

## 2 第7期委員委嘱状交付

### 司会

大崎森林組合 婦人部長 青木宏子委員です。

株式会社はなやか 代表取締役 伊藤恵子委員です。

有限会社伊豆沼農産 代表取締役 伊藤秀雄委員です。

東北大学大学院 農学研究科 教授 伊藤房雄委員です。

仙台高等専門学校長 内田龍男委員です。

岩手大学 農学部 教授 岡田秀二委員です。

「MIDORI なやサイ」 代表 斉藤緑里委員です。

宮城県林業研究会 連絡協議会長 佐々木好博委員です。

東北大学大学院 農学研究科 教授 佐藤實委員です。

有限会社 川口グリーンセンター 代表取締役 白鳥正文委員です。

石巻魚市場株式会社 代表取締役社長 須能邦雄委員です。

有限会社岩沼屋ホテル 専務取締役 橘眞紀子委員です。

成田由加里公認会計士事務所 代表 成田由加里委員です。

みやぎ生活協同組合 副理事長 沼倉優子委員です。

東北大学大学院 工学研究科 教授 堀切川一男委員です。

有限会社ひらが代表取締役 仙台商工会議所女性会会長 平賀ノブ委員です。

なお、本日は大志田典明委員、齋藤まゆみ委員、白幡洋一委員、畑中得實委員が所用のため欠席されております。本日は委員数20名に対し、16名の委員の出席を頂いております。産業振興審議会条例第5条第2項の規定により、半数以上の委員に出席いただいておりますので本日の会議は有効に成立していることを御報告いたします。それでは開会にあたりまして、村井知事から御挨拶を申し上げます。

## 3 あいさつ

### 村井知事

本日は大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。皆様には、平成27年7月28日までの2年間、当審議会の委員として就任を御快諾いただきましたこと、改めて御礼申し上げます。当審議会は、私が諮問します内容につきまして御審議いただく場として、諮問案件に応じ「農業部会」「水産林業部会」「商工業部会」の3つの専門分野に分かれて審議を行っていただくこととしております。今年は、「宮城県震災復興計画」

において最初の3年間を「復旧期」、次の4年間を「再生期」、残り3年間を「発展期」としてありますが、「復旧期」の最終年度に当たります。私はこれだけの大地震で1万人以上の方がお亡くなりになりましたので、ただ元に戻す「復旧」ではなくて、創造的な復興、県土の再構築を果たしたいと掲げて震災復興計画を策定しました。創造的な復興については総論では賛成ですが、いざ各論になると皆さん反対だという厳しい意見も出るわけですが、そうであったとしても、亡くなった方に自分達の命は無駄ではなかったと思ってもらえるような県土をつくっていかうと懸命に頑張っているところです。今年の産業振興審議会では、「第3期みやぎ観光戦略プラン」の策定について諮問をさせていただきたいと思います。この春に開催いたしました「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」は皆様の御協力によりまして成功することができました。しかし、一過性のイベントに終わってしまっただけでは意味がないわけでごさいます。さらにどのように発展させていき、大きく観光によって交流人口を増やしていき、定住人口の減を補っていくということが非常に重要だと考えております。そういうことから皆様に諮問させていただくこととなりました。どうか、皆様のそれぞれのお立場から、忌憚のない御意見・御提案を賜りますようお願いいたします。私からの挨拶といたします。どうかよろしくようお願いいたします。

#### 司会

本日の議事についてですが、次第のとおり4件を予定しております。配付資料は、次第、出席者名簿、座席表、資料1から参考資料2の9点でございます。資料の不足等がありましたら、係員にお申しつけください。また、発言される場合は職員がマイクをおもちしますのでそのマイクを使用して御発言願います。

## 4 議事

### (1) 会長及び副会長の選出について

#### 司会

会長が選出されるまでの間、佐藤委員に仮議長をお願いし議事を進めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

#### 《異議なしの声》

それでは佐藤委員よろしく願います。

#### 佐藤委員（仮議長）

それでは会長、副会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしく願います。まず、議事に入ります前に、本審議会は平成12年度の第1回の会議において、「公開する」と決定されておりますので、公開として進めさせていただきます。それでは「会長及び副会長の選出について」でございます。会長と副会長は委員の互選で定めることになっております。どなたか御推薦がございましたら願います。

御推薦がないようですので、事務局から案があれば提案して下さい。

#### 事務局

事務局を担当させていただいております富県宮城推進室で室長をしております今野でございます。本日はよろしく願います。それでは、事務局案を御提案させていただきます。

きます。会長には内田委員，副会長には白幡委員を御推薦申し上げます。

**佐藤委員（仮議長）**

ただ今，事務局から会長に内田委員，副会長に白幡委員の御推薦がありました。皆様いかがでしょうか。

**《異議なしの声》**

それでは会長を内田委員，副会長を白幡委員にお願いいたします。内田会長よろしくお願ひいたします。それでは仮議長の役目を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

**司会**

佐藤委員，仮議長ありがとうございました。それでは，内田会長から一言御挨拶を頂戴したいと存じます。内田会長よろしくお願ひいたします。

**内田会長**

前回に引き続きまして会長をさせていただくことになりました。知事がおっしゃったように今は大変重要な時期であります。これまでも皆様からは大変有意義な御議論をいただいております。宮城県のために忌憚のない御意見をいただきましてさらに良くしていきたいと思ひます。私自身も身の引き締まる思ひですが，御協力のほどよろしくお願ひいたします。

**司会**

それでは，これからの議事進行は内田会長にお願いしたいと存じます。内田会長よろしくお願ひいたします。

**（２）所属部会の決定及び部会長の選出**

**内田会長**

それでは議事（２）「所属部会の決定及び部会長の選出」についてです。事務局から説明願ひます。

**事務局**

配付しております資料１を御覧いただきたいと思ひます。部会につきましては，農業，水産林業，商工業の各分野に関する審議を行う場といたしまして，産業振興審議会条例の第６条第１項の規定により農業部会，水産林業部会，商工業部会のそれぞれ３つを設置することとされております。各部会に所属する委員につきましては，条例第６条第２項の規定によりまして会長が指名することとされております。また，部会長につきましては同条第３項の規定により，部会委員の互選により決定することとされております。つきましては，所属する部会の委員を内田会長から御指名していただきますようお願いいたします。

**内田会長**

それでは所属部会の委員の指名をさせていただきます。まず農業部会を御担当いただく委員ですが，伊藤恵子委員，伊藤秀雄委員，伊藤房雄委員，斉藤緑里委員，白鳥正文委員，沼倉優子委員を指名いたします。次に水産林業部会を御担当いただく委員ですが，青木宏子委員，岡田秀二委員，斎藤まゆみ委員，佐々木好博委員，佐藤實委員，須能邦雄委員を指名いたします。次に商工業部会を御担当いただく委員ですが，大志田典明委員，橘眞

紀子委員，成田由加里委員，畑中得實委員，堀切川一男委員，平賀ノブ委員を指名いたします。皆様よろしくお願いいいたします。次に，部会長の選出ですが，所属部会委員の互選により決定することとされております。いかがいたしましょうか。御意見がなければ，事務局から案を示していただけますでしょうか。

#### **事務局**

それでは，事務局案をお手元に配付させていただきます。事務局案としてただ今お手元に配付いたしましたとおり御提案いたします。農業部会長につきましては，引き続き東北大学大学院農学研究科教授の伊藤房雄委員をお願いしたいと考えております。水産林業部会長につきましては，引き続き東北大学大学院農学研究科教授の佐藤實委員をお願いしたいと考えております。商工業部会長につきましては，引き続き東北大学大学院工学研究科教授の堀切川委員をお願いしたいと考えております。

#### **内田会長**

ただ今，事務局からそれぞれの部会長の御推薦がありました，よろしいでしょうか。

#### **《異議なしの声》**

それでは，農業部会長を伊藤房雄委員，水産林業部会長を佐藤委員，商工業部会長を堀切川委員にお願いいいたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

### **(3) 「みやぎ観光創造県民条例に基づく観光振興に関する基本的な計画(第3期みやぎ観光戦略プラン)の策定について」 について**

#### **内田会長**

それでは議事(3)「みやぎ観光創造県民条例に基づく観光振興に関する基本的な計画(第3期みやぎ観光戦略プラン)の策定について」です。事務局から説明願います。

#### **事務局**

今年度，皆様には「みやぎ観光創造県民条例に基づく観光振興に関する基本的な計画(第3期みやぎ観光戦略プラン)について，御審議いただきたいと考えております。まず，資料2「平成25年度宮城県産業振興審議会の審議スケジュール」を御覧ください。今年度は，全体会を本日を含め3回，所管部会である商工業部会を2回予定しております。

本日審議会に諮問させていただき，8月から9月に商工業部会を開催して中間案をとりまとめ，10月から11月に第2回の全体会を開催して中間案を審議，その後，パブリックコメントの実施と第2回の商工業部会での最終案検討を経て，12月の第3回の全体会にて最終案を御審議いただきたいと考えております。その後，県で部会長，会長，副会長と御相談しながら最終案を調整し，平成26年の1月に審議会から県へ答申いただくというスケジュールを予定しております。

それでは，「みやぎ観光創造県民条例に基づく観光振興に関する基本的な計画(第3期みやぎ観光戦略プラン)」の策定について，産業振興審議会に諮問を申し上げたいと存じます。村井知事から内田会長に諮問書をお渡しいたします。

#### **知事**

みやぎ観光創造県民条例に基づく観光振興に関する基本的な計画(第3期みやぎ観光戦略プラン)」の策定について諮問いたします。よろしくお願いいいたします。

## 内田会長

ただ今、知事からの「第3期みやぎ観光戦略プラン」の策定に係る諮問書をいただきました。諮問書の写しはただいま配付されているとおりですので御覧ください。諮問書によりますと、諮問期間は本日から平成26年1月31日までの期間です。その間、商工業部会及び当審議会での審議を経て、来年1月末までに知事に答申を行うこととなりますので、皆様よろしくお願ひいたします。

それでは改めて事務局から「第3期みやぎ観光戦略プラン」について説明願ひます。

## 事務局

大変申し訳ございません。知事は所用のためここで退席させていただきます。

(知事退室)

では、観光課志子田課長より御説明申し上げます。

## 志子田課長

観光課長の志子田でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

これより、「第3期みやぎ観光戦略プラン」の骨子案について御説明させていただきます。お手元に資料を2種類御用意しております。資料3-1のA4版の厚めの資料が事務局作成の骨子案の本編でございます。もう一種類、資料3-2のA3版の資料が、骨子案の概要版でございます。主に、こちらの概要版を使用して説明させていただきます。

まず、1枚目を御覧ください。

観光の現状についてであります。国全体の状況につきましては、「国内旅行・インバウンドともに東日本大震災の影響からほぼ回復傾向にある」と見られます。昨年1年間の国全体の宿泊観光旅行者数は1億7876万人と震災前の水準を上回り、訪日外国人旅行者数は837万人とほぼ震災前の水準に達しております。かたや、東北全体の状況を見ますと、「震災・風評被害等からの回復の遅れ」が見られます。これは、原発事故の風評被害や甚大な被害を受けた宿泊施設などの復旧の遅れが影響しているものです。昨年一年間の観光客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数は、約1708万人と震災前よりマイナス20%となっております。また、同様に外国人の延べ宿泊者数においては、約10万人と震災前より実に70%もの減少と、全国に比べて回復が遅れております。震災前にはほど遠い状況であり、震災からの観光の復興に東北が一体となって取り組まなければならない状況であります。

次に、現行の第2期みやぎ観光戦略プランの総括について、説明させていただきます。本プランは「観光王国みやぎ」の実現に向けた「宮城の将来ビジョン」の分野別計画と位置付けられております。計画期間は今年度平成25年度までの3年間となっており、～までの5つのプロジェクトから構成されております。また、プランを策定した直後に大震災を迎えたことから、プランには明記されておりませんが、にあります「震災復旧・復興関連事業」についても、大きなプロジェクトとして位置付け、取り組んでまいりました。

現行プランの数値目標について、御説明いたします。表にありますとおり、4つの数値目標を掲げております。目標値については、当初目標としていたものがありましたが、震災により未曾有の被害を受けましたことから、まずは平成25年時点で震災前の水準へ回

復させることを目標に、数値を見直したものであります。なお、数値目標の詳細は本編資料の6ページ以降に記載しております。

平成24年の現況値の状況を見ますと、表の下の緑色の箱囲みの部分であります。観光客入込数につきましては、前年平成23年から892万人増加の5208万人まで回復してきておりますが、沿岸部では回復が遅れている状況です。また、の宿泊観光客数であります。復興関連需要により、大幅に上回っておりますが、宿泊施設の復旧が遅れている沿岸部では大きく下回っております。の外国人観光客宿泊者数につきましては、震災前の半分にも満たない状況となっており、原発事故による放射線線量への反応が顕著なことが影響しているものと考えられます。の観光消費額につきましては、入込数が減っていることも要因であります。1人当たりの平均消費額が低下していることが大きく影響しております。

次に、ページ右側を御覧ください。

先程の5つのプロジェクトと追加した震災復旧・復興関連事業ごとに、これまでの主な取組と主な課題について整理したものでございます。のみやぎの魅力の向上であります。6月まで展開してまいりました「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」を起爆剤とした様々な誘客事業の取組の結果、震災前の水準への回復の実現に確かな手応えを感じております。課題であります。特に重要なものとして認識しております項目について、赤字で記載しております。このプロジェクトでは、観光の再生に向けて、観光客の受入態勢の整備や観光資源の魅力向上などを更に推進していかねばならないと考えております。また、観光消費額の低下については、景気の低迷等による平均消費額の低下もありますが、県内客に比べて平均消費額の高い、県外客の減少が大きな原因と考えております。

次に 広域観光の充実、域内流動の促進であります。市町村、近隣県と連携して、観光PRイベントや広域観光ルートの検討、広域周遊ガイドマップの作成など様々な観光誘客事業を展開してまいりました。このプロジェクトでの課題は、東北全体が一体となった魅力のある観光地の形成でございます。本県の東北のゲートウェイ機能の強化や、今後も各県で開催されるデスティネーションキャンペーンとの連携などが考えられます。また、新たなトピックであるLCCの就航や仙台空港民営化などを契機とした広域観光の充実も必要でございます。

続いて、インバウンドの強化であります。海外で根強い風評の払拭に向けた正確な観光情報の発信のためのマスコミ等の招請事業やプロモーション活動を行い、更には外国人が訪れやすくなるような、無料Wi-Fi接続サービスなどの態勢整備にも取り組んでまいりました。課題といたしましては、激減した外国人観光客の回復です。そのためには、風評払拭に引き続き取り組むことのほか、従来の東アジアの重点市場のほか、増加が期待できる東南アジア諸国等を対象とした誘客、外国人観光旅行者が過ごしやすい環境整備のさらなる推進が必要であると考えております。

の関東以西からの誘客強化です。本県の県外観光客は首都圏が中心であるため、県外観光客の拡大に向けて、関東以西からの誘客強化に取り組みました。関係機関と連携した中部、関西等での観光キャラバンや臨時観光案内所の設置のほか、震災後に被災地へのボランティアツアーや視察旅行などの支援を目的に設置しました「みやぎ観光復興支援セン

ター」で県外客の受け入れ支援などに取り組みました。課題としましては、依然として本県の誘客範囲の偏りは解消されておりませんので、関東以西からの誘客強化に継続して取り組む必要があります。そのほか、復興ツーリズムやLCCの就航などを生かした教育旅行の推進を図ることなども課題であります。

はアクティブ・シニアの受け入れ態勢充実であります。高齢化社会の進展に伴い増加する行動的なシニア層の呼び込みを図るプロジェクトです。主な取組としては、昨年秋の「ねんりんピック」でおいでいただいた多くの元気な高齢者の方々に県内観光地を回っていただけるようなPRや、デスティネーションキャンペーンにおいてもアクティブ・シニアの方々に向けて魅力ある観光地のPRを行いました。課題といたしましては、増加するシニア世代の観光ニーズへの対応はもちろん、あらゆる方々が安全・安心・快適に観光を楽しむことができる態勢の整備などが挙げられます。

最後の は震災復旧・復興関連事業でございます。東日本大震災で甚大な被害を受けた観光の再生に向けて、風評払拭のための正確な観光情報の提供や復興ツーリズムの支援、被災した観光施設の再生支援などに取り組みました。震災からの復旧・復興は道半ばでございます。沿岸部への観光客の回復は遅れております。一日も早い沿岸被災地の観光回復のために、風評の払拭、沿岸部の観光施設の再建、宿泊施設の不足の解消、「復興ツーリズム」に強力に取り組む必要があります。

簡単ではございますが、以上が第2期プランの主な取組と課題でございます。

次のページをお開きください。2枚目からが新たな「第3期みやぎ観光戦略プラン」の骨子案でございます。第2期プランで浮き彫りになりました課題のほか、本県の観光を取り巻く状況を踏まえて、今後4年間の取組の方向性を示したものでございます。

まず、新たなプランの位置づけは、第2期プランと同様に「宮城の将来ビジョン」の分野別計画であることに加え、東日本大震災からの復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」の分野別計画として位置づけます。また、県条例の「みやぎ観光創造県民条例」で定める観光振興に関する基本的な計画としても位置付けてまいります。

計画期間は、来年度平成26年度から平成29年度までの4年間です。「震災復興計画」では、復興までの10年を「復旧期」「再生期」「発展期」の3つに区分しております。第3期プランの4年間は「震災復興計画」の「再生期」に合わせております。

第3期プランの基本理念は、「みやぎの観光の再生を加速させ、さらなる飛躍へ」でございます。先月閉幕しました仙台・宮城デスティネーションキャンペーンなどをはじめとした、これまでの第2期プランの様々な取組で、観光入込を震災前の水準に回復させる確かな手ごたえが得られたところでありますが、沿岸部への入込や外国人観光客の回復の遅れなど、みやぎの観光の再生は道半ばでございます。デスティネーションキャンペーンで勢いついたみやぎの観光の再生への歩みを次の第3期プランの取組で加速させ、さらなる飛躍に向けて突き進もうという意気込みでございます。

次に、4年間の第3期プラン取組で、本県の観光の姿がどのようなになっていることを目指すのかというのが、「4年後に目指す本県観光の姿」でございます。上から順に、1つ目が「沿岸部の姿」、2つ目は「県全体の姿」、3つ目は「東北の中の宮城県の姿」、そして最後は「日本・世界の中での宮城県の姿」というように、目指す姿の地域や対象別に記載してございます。



1つ目の「沿岸部」では、沿岸部の観光の回復を目指します。被災された方々の生活再建に向けた取組は途上であり、震災で多くの大切なものを亡くされた方々のお気持ちに十分に配慮する必要がありますが、被災地での観光、宿泊、買い物は被災地の経済の活性化につながります。東日本大震災の被災地であることを観光再生の強みとして生かし、宮城県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行、「復興ツーリズム」を中心として、魅力ある観光づくりを進めることにより、沿岸部への観光客が回復していることを目指してまいります。

2つ目の「県全体」では、観光が復興をけん引することを目指します。効果的な情報発信などによる震災と原発事故の風評の払拭と、本県の多様な観光の魅力の幅広い認知、観光客の受け入れ態勢整備と魅力向上による本県に「また来たい」と感じるリピーターの増、観光に携わる産業間・地域間・関係者間の連携が良い形で循環することにより交流人口が増加し、その観光消費がもたらす経済効果が、地域経済と復旧・復興に大きな役割を果たしているということでございます。

3つ目の「東北の中の宮城県」では、東北の玄関口の役割の強化と広域観光の充実を目指してまいります。県境を意識して観光をする人はなく、本県を訪れる観光客は東北各県の魅力ある観光地も訪れたいと考えています。仙台駅や仙台空港を擁する本県の東北地方の玄関口としての役割は重要です。さらに、格安航空会社LCCの就航の拡大や仙台空港民営化を契機に、玄関口の役割をさらに強化し、東北地方の各県等との連携の下に、国内外の多くの方々が本県を起点として東北地方の観光地を周遊している。さらに言えば、回復が遅れている東北地方全体が底上げされるような広域観光を目指すということでございます。

4つ目の「日本・世界の中での宮城県」は、落ち込んでいるインバウンドの回復を目指します。我が国、特に原発事故が発生した東北地方に対する海外の風評は根強いものがございます。その風評が払拭され、また、円安や東南アジア諸国の経済成長などを背景として増加が期待される外国人旅行者を本県に呼び込むことに加え、東北地方が外国人にとって東京、京都などの「ゴールデンルート」に続く新たな観光ルートとして形成され始めていることを目指します。

続きまして、2枚目の右側の数値目標（案）でございます。先ほどの目指す姿を定量的な数値目標としたもので、4年後の平成29年の目標（案）を7つ設定しております。それぞれグラフを作成しており、緑の棒グラフが目標値、オレンジ色の折れ線グラフが実績値の推移でございます。

まずの観光入込客数は、従来と同様の指標でございます。平成25年の観光客入込数の結果が出るのはまだ先ですが、まず平成25年に震災前の水準の6129万人への回復を達成し、4年後さらに観光客を伸ばし、約9%増の6700万人を目指します。なお、中間年の平成27年には6500万人の中間目標を設定しております。

の沿岸部の観光客入込数は、回復が遅れている沿岸石巻・気仙沼地域の観光客入込数を平成22年の震災前の水準まで回復させることを目指します。

の宿泊観光客数も従来と同様の指標であります。現在は復興関連需要がありまして、震災前の水準を大きく上回っておりますが、復旧・復興が進むにつれ、次第にその需要は減少していくと考えられますので、本来の観光目的での宿泊客を呼び込む必要がございます。

す。4年後には900万人の宿泊観光客数を目指します。

の沿岸部の宿泊観光客数は、回復が遅れている沿岸部の宿泊観光客数を概ね震災前の水準に戻すことを目指しています。震災前の平成22年には、沿岸部で75万人の宿泊観光客数がありましたが、津波で多くの宿泊施設が被害を受けました。仙台市を除く沿岸13市町では、震災前の施設数407施設の2割にあたる83施設がすでに廃止されており、沿岸部では宿泊施設の復旧や新設が進められておりますが、現在は震災前の約5割(54%)にあたる221施設が稼働しております。県では、沿岸部の宿泊施設を震災前の8割まで回復させることを目指して、宿泊施設等の再建支援に取り組んでおり、沿岸部の宿泊観光客数も震災前の8割の60万人までの回復を目指したいと考えております。

については、震災後に大きく落ち込んだ外国人観光客宿泊者数を震災前の水準の16万人まで回復させようという目標でございます。

は観光消費額でございます。下のグラフで表していますように、低迷している観光消費額を回復させようという目標でございます。観光消費額は、観光入込が回復した平成23年から平成24年にかけても、1人当たり平均消費額の低下などを要因としてさらに減少するなど、景気の動向にも左右されるなかなか難しい指標であります。4年後の目標値につきましては、今後皆様方の御意見を賜りながら検討してまいりたいと考えており、現時点では未定とさせていただきます。

最後に は県内観光者に対するアンケート調査での宮城県への再訪問意思を尋ねた際に「また来たい」と答えていただいた割合でございます。いわゆるリピーターでございます。この項目については、今年度からアンケート項目として調査しているため、現状の値を把握してから4年後の目標値を定めたいと考えております。

2枚目の説明は以上でございます。

3枚目をお開きください。「第3期プラン」で目指す本県観光の姿を達成するための取組の方向性の案をまとめたものでございます。左側が課題、中段がその課題に対する取組の方向性の案、右側が取組の方向性に沿った主な取組案を整理したものです。

左側の課題は、これまでの第2期プランの取組の総括と、観光が置かれた現状などから、大きく5つに整理しています。さらに、5つの課題を青色の「緊急的・戦略的に取り組む課題」の3つと緑色の「継続的な課題」の2つに分けております。

まず青色の「緊急的・戦略的に取り組む課題」でございます。

1つ目の課題は「沿岸被災地の観光回復」でございます。この課題の解決に向けた取組の方向性は、東日本大震災と原発事故の風評の払拭や被災した観光施設の復旧支援のほか、大災害の被災地であることを観光再生の強みにした「本県でしか体験できない復興ツーリズム」の強力な推進などによって、他圏域に比べ遅れている沿岸部への観光客の回復を図ります。主な取組案としては、被災地視察やボランティアツアーなどの「復興ツーリズム」のフィールドの提供、風評払拭のための継続的で正確な情報発信、沿岸部の観光施設の再建支援の継続、被災した観光案内板等の復旧、三陸復興国立公園を生かした観光地の形成、「復興ツーリズム」だけではなく、震災からの復旧状況に応じた新たな観光資源の創出支援、そのほか「復興ツーリズム」ガイド・語り部の育成促進、内陸部と沿岸部の連携などが必要だと考えております。

2つ目の緊急的・戦略的に取り組む課題は、「外国人観光客の回復」であります。この

課題の解決に向けた取組の方向性は、海外の風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や、外国人が過ごしやすい環境整備の推進などにより、従来の重点市場の東アジア諸国だけでなく、今後増加が期待できる東南アジア諸国もターゲットとした誘客を図り、落ち込んだままとなっているインバウンドの回復を図るといいます。主な取組案としては、風評払拭による従来の重点市場の中国、韓国、香港、台湾からの旅行者の回復、新たなターゲットとしての東南アジア諸国からの誘客、国際会議等の誘致、海外の企業が従業員に対する報酬として行う「報酬旅行」のインセンティブツアーの誘致のほか、外国語による案内表示や無料Wi-Fi接続サービスなどの外国人旅行者が過ごしやすい環境の整備の推進などが必要だと考えております。

3つ目の緊急的・戦略的に取り組む課題は、「LCC就航や仙台空港民営化を契機とした東北が一体となった広域観光の充実」であります。この取組の方向性は、格安航空会社LCC就航や2015年に計画している仙台空港民営化、北海道新幹線開業等を契機として、施設や交通網の整備の拡充や、宮城県だけではなく東北各県と連携した東北全体の観光資源の魅力のPRなどにより、本県を玄関口とした東北域内の広域観光の充実を図り、震災からの回復が遅れている東北地方全体の観光の底上げを図るといいます。主な取組案としては、LCCを活用した関西地方等の誘客強化、北海道新幹線開業と契機に北海道と連携した誘客活動の展開、市町村と東北各県が一体となった魅力ある観光地の形成とPR、観光地間の連携による周遊促進、国内外からのLCC就航促進、東北観光に必要な交通網の整備の拡充などが必要だと考えております。

続きまして、緑色の「継続的な課題」でございます。この2つの課題は、本県への誘客拡大のためのベースとして、従来から継続的に取り組んできた課題であります。

1つ目の「継続的な課題」の「国内（県外）からの誘客強化」は、県内客が半数以上を占める本県の観光に多くの県外客を呼び込むため、首都圏や中部以西等に対する本県の多様な観光資源の情報発信や、県民総参加で成果が上がったデスティネーションキャンペーンの勢いを維持するさらなるプロモーション活動の展開などにより本県の観光の認知度を高めようというものであります。主な取組案としては、ポストDCをはじめとした誘客活動の展開、北海道や関西地方からの教育旅行の誘致促進、LCCを活用した誘客のほか、自然や温泉などのみやぎの観光の魅力の発信強化、県外をターゲットとしたPRの強化、ICTやSNSを活用した情報発信、レストハウスや登山道等の観光施設の整備など、地道で継続的な取組が必要だと考えております。

2つ目の「継続的な課題」の「観光客の受入態勢整備・魅力向上」は、増加するシニア世代のニーズに合った観光メニューの提供や居心地の良い空間の提供、観光を担う人材や観光事業者の育成などにより、本県を訪れる観光客に満足いただける環境づくりを図るものです。主な取組案としては、本県の自然や食文化を生かした、エコツーリズムやスポーツツーリズムなどの新しい観光分野や体験型観光メニューの造成や、新商品開発やブランド化による県産品の魅力向上の確立、世界記憶遺産に認定された「慶長遣欧使節関係資料」を生かした観光地形成をはじめとした新たな観光資源の創出のほか、観光を担う人材育成、観光地間の連携による観光客の周遊促進などが必要だと考えております。

以上5つの取組の方向性によって、みやぎの観光の再生とさらなる飛躍に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本編資料の26ページ以降に、参考資料として、宮城県が3年に1回実施している「観光動態調査」等による、本県訪問者の地域別割合や年代、交通手段、来訪理由などの本県訪問者の姿をまとめておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

東日本大震災からみやぎの観光が再生を遂げ、地域経済と復旧・復興をけん引する役割を果たせますよう、その指針となる「第3期みやぎ観光戦略プラン」に対しまして、皆様方から忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### **内田会長**

皆様から御意見を頂戴するわけですが、それぞれの内容に分割しまして御意見を伺いたいと思います。まず、1枚目の現状と総括について御意見をお願いします。

#### **内田会長**

意欲的、前向きな計画が盛り込まれていると思います。従来に比べて特に意欲的に感じますが、何か特別なことがありましたか。

#### **(回答)**

#### **志子田課長**

東日本大震災から一日でも早く県土の復興を果たす必要がありました。そのためには即効性のある方法として、観光が復興を引っ張っていくようなかたちを整えたいと考えました。観光の昔のイメージは旅館ホテル、おみやげ屋だけでしたが、今は地域をあげての取組というかたちが定着しておりますので、なおさら観光が復興の道しるべになるため、少しでも早く結果を出そうということで、少し高めの目標を設定としました。

#### **内田会長**

このほかにも農業とかありますが、人に直接見えるという意味では、観光を第一に取り上げるといことはとても重要なことだと思います。

最初で申し訳ありませんが、平賀委員にデスティネーションキャンペーン(DC)に直接取り組んでいただいた観点から御意見を頂戴できればと思います。

#### **平賀委員**

流ちょうな説明で素晴らしいと感じました。内容で欠けていると感じたのは、観光としてどこの何を売りたいのかということが見えませんでした。私のところにまだまだたくさんの方がおいでになり、義援金も頂戴していますが、私もどこにお連れしようか考えます。前は七夕館などのお祭り館を作りたいと提案してきました。確かに今回のDCでお客さんは増えました。これを一過性にしないことが大事だと考えます。もう少し何かあるか分かりませんが拠点というものが欲しいと思います。バスガイドはよく名取市閑上の丘(日和山)などにお連れします。被災地では、実際には建物の上に船があったり、町の真ん中に船があったりしましたが、それは嫌だ、忘れたいということで全部撤去しました。私は広島・長崎や韓国の光州市の戦争の痕など嫌でもつれて行かれました。千年に一度の大災害で、今は何も無い所に草が生えている状態では観光資源にならないのではないか、観光資源という怒られるかもしれませんが、一度壊してもよいが何か残さないといけないと思います。映像もたくさんありましたが、それさえ無くなってきています。あったらよいか分かりませんが、「津波館」のようなものをきちんと整備して、それだけではなく、それ

に付随した楽しいものもお見せして、これを機会に後世に残していくべきだと思います。その時どうしたか、山へ上ったけどもこうやって児童が亡くなってしまったなどを残していかなければならないと思います。DCは素晴らしかったです。町全体がわき上がり、「みんなで手を振ろう」を合い言葉にしました。手を振ってもらった時にはとてもうれしかったです。DCをやったことによる、次に何を残すべきかをもう一歩、書類ではなく、モノとしてココロとして残すべきではないかと思います。

#### **内田会長**

大変貴重な御意見でした。私も遠くの方から東北を見たい、宮城を見たいという声をよく聞きますが、観光に行きたいということと津波の被災地を見たいということとをセットにして来られます。津波という通常では見られない体験を直接してみたいということと観光がセットになっているということで重要な意味が出てくると思われます。

#### **橋委員**

県外に行くと、どこでも「少ない年金から募金して支援したのよ」などと言われました。県民全員が感謝の気持ちを持たないといけないと思います。また、そういうコミュニケーションがきっかけに、宮城県に来てみたいということにつながるのではないかと思います。一生に一度は被災地でボランティアしたいという人は後を絶たないと思いますので、その人たちをどう受け入れるのか整理しないといけないと考えます。その人たちは1～2人と少ない人数で来る人も多いので、県内をどういう風に歩けばよいかを含めて、細かい情報をいろんなツールを使って発信することが大事だと考えています。それと、被災地にトイレの整備も大事だと思います。特に沿岸地区にはトイレがなくて、コンビニやスーパーマーケットにお借りしている状況で、そういう情報が訪れる人たちには非常に重要だと思いました。あと、農業や水産業でも復興への取組を頑張っておられますが、トマトなどの作物を作っている方々に新商品なども作って、年中お金が回っていく仕組みが必要だと思います。観光資源について、プランは震災以後の資料なので、比較的新しい観光資源である被災地の見学も出ていましたが、歴史的な建造物など、歴史的に残っているような風習などをもっと大切に、東北・宮城にきた意義を伝えていかないといけないと思います。歴史的な建造物が壊されているような気がします。また、宮城が持っている職人技で仙台筆筒などの伝統工芸を受け継ぐ職人がなかなか育たないと聞きます。そういうことも観光資源として重要なので、興味を持つ若者を宮城県に呼び込んで、新天地で新しい職業について宮城の伝統を守る人材を育てる構造も作っていただきたいと思います。

#### **伊藤秀雄委員**

震災遺構の問題は、地域の問題もありますが、本県のいい意味での観光のポイントに十分なりえるし、ピンチをチャンスにという意味でも、有効性に活用していくべきだと思います。

DCでもそうでしたが、「仙台・宮城」というように仙台が中心になります。それは仕方がないことですが、仙台に誘客したお客様を地方の市町村の津々浦々まで入込ができるように仙台をゲートウェイとして施策を考えていただきたい。

#### **岡田委員**

第2期の総括についてですが、第3期プランが産業全体のプランにも震災復興のプランにも位置づけられるということで、総括の仕方が、資料3-1ではだいたい同じような数

字ばかりで、ただ単に質問項目や調査項目の年次推移を追っただけの数字ではなく、このことによって、例えば観光がうまくいった、うまくいかなかった、そのことで産業全体にどのような経済効果でどのような中小企業で雇用があったなど、どのような連関があったという整理がないと、この後で産業全体のプランに位置付いていると言っても、ただの分野計画となってしまう分離したものに過ぎなくなるので、そこはもう少ししっかりと分析的に総括する必要があると思います。

#### 内田会長

大事なことだと思いますので十分検討をしていただきたいと思います。

次に2枚目の基本理念や目指す姿、数値目標案などを中心に御意見をいただきたいと思

います。

#### 須能委員

何力所かに風評払拭ということで、放射能の件がありますが、記載されているだけで、具体的に何ができるのかということで、大きくは2つあると思います。一つは、数日前に23億5千ベクレルという原子力汚染水が出ていることはどうしようもありません。もう一つは、厚労大臣が多くの人の反対を押し切って、暫定基準の500ベクレルを100ベクレルに引き下げました。500ベクレルではそれほどの被害はなかったが、100ベクレルになって魚でも多くの被害を受けるようになりました。厚労省とも直接交渉しましたが、データが不足しているなどで、何ら回答がありませんでした。日本では放射能を毒物扱いしていますが、ヨーロッパでは食べ過ぎに注意しましょうという程度です。世界の常識は、コーデックスと言われるIAEAや世界の学者が集まって検討した結果として1000ベクレルです。EUは1250ベクレル、アメリカは1200ベクレル、最も世界で厳しいのは、台湾・韓国の370ベクレルです。40万ベクレルの魚が先日あがりましたが、これを1キ口食べてもCTスキャン1回分の7ミリシーベルトで、1000ベクレルは全然たいしたことではないということ国民に伝えていません。観光産業の風評の払拭をとというが、他人任せにはできません。農業でも水産でも宮城県は食糧基地の中心ですから、可能なことは自分でやらなければいけません。100ベクレルを500ベクレルに変えるのは難しいことですが、道路に信号がない時は交差点を時速10キロで走って事故がないように運転して、信号がつけば時速30キロで運転します。今は各魚市場などで簡易測定器を完備しており、当社では5台使って検査を行っています。予防的措置が十分できているので、100ベクレルが即黒ではなくて、警告を出して重点的に調査するなど、弾力的運用をして欲しいと総理大臣にも農水大臣、厚労大臣にも言っているが、結局一般消費者を敵に回すよりは、放置して国民全体としてはたいした問題ではない、被災地の復興と言いながらも、おしこめているのが実情です。被災3県が本腰をあげてこの問題に取り組まないといけない。米経済雑誌のフォーブスでも日本は批判されていて、100ベクレルという厳しい基準で日本人が日本の農水産物を食べないのは愚かだと言われています。そのコピーも内閣に渡しているが、未だに返事はありません。観光産業は総合産業なので、岡田委員が言われたように、関係部署が集まってどこをどうするのか検討しないと、網羅されただけでは前進しないと思います。それぞれの立場でそれぞれが何をできるのか、突破口を作っていく必要があるのではないかと思います。

(回答)

### 志子田課長

放射能については、観光サイドだけでは知恵がありませんので、関係方面と勉強しながら検討させていただきたいと思います。

### 内田会長

ただ今の趣旨は水産業ということで分野が異なるかと思いますが、観光に関わるところでこの問題をどう対処するかということもあわせて御検討いただきたいと思います。

### 成田委員

2枚目の右側で計画期間の平成26年度から29年度の4年間ということですが、全体で影響が出てくる大きな問題は消費税の増税の問題だと思います。4月から8%、29年終わるまでには10%になり、事業者にとりましては3%の利益が圧縮され、5%になると倍になるわけですから、3%の利益を出すのが難しい状況ですごく影響が大きいと思います。社会情勢の変化の一つとしてとらえるべきで、考える点が何点かあると思います。1つは観光消費額は税込かということで、上場企業は比較する時には税抜で比較するのがルールとなっていますので、県としてはどのように比較するのかということです。2点目は観光消費額の目標を考えた時に、量の問題と単価の問題で厳しい状況がある中で、観光消費額は未定ということなので、難しいとですが考えていく必要があると思います。もう一つは観光事業者をどうサポートしていくかも問題で、3%から5%にあがった時に、売上があがらなくて利益に吸収しなくてはならなくて廃業した事業者も多くありました。観光戦略プランでは直接的に対策をするものではないと思いますが、事業者をサポートする関係部署との連絡により、広告や資金面などで事業者をサポートすることが必要だと思います。あと4年後に目指す観光の姿の3つ目について、空港を念頭においていると思いますが、仙台港の扱いはどうなるのかということです。仙台港は物流の拠点ではありますが、フェリーは苫小牧に毎日、名古屋には2日に1回就航していて、その量は仙台港の中でも割合として大きい部分を占めています。具体の施策の中で関連しますが、シニア世代から船旅のニーズも上がってきている現状と、関西や北海道からの誘客が課題とありますので、現状ではどのような投資活動ができるのか分かりませんが、港の立ち位置はプランに位置づけなくてよいのかということです。

### (回答)

### 犬飼部長

消費税の税込の件は確認し、税が上がったことで消費額が上がっても、実際の経済効果になりませんので影響が分かるようにしたいと思います。2つ目の観光消費額の量と単価の問題はよく認識しております。入込数が増えても、県内客が増えただけではなかなか消費額は増えません。県外からの宿泊客が泊まって、食べて、買っていただいているのが一番良いパターンであります。観光庁の観光消費額の比較資料で47都道府県を見ると、平成22年度の宮城県は県内の宿泊が15%、県内日帰りが22%、県外宿泊が41%、県外日帰り21%の割合となっています。例えば新潟県では県外の日帰りが40%で県外客が非常に多いため、観光消費額は宮城県の倍くらいになっています。それから山梨県では、県内宿泊3%、県内日帰り8%、県外宿泊42%、県外日帰り47%と、県外客が消費のほとんどを占めていまして、山梨県は宮城県より500億円ほど観光消費額が多い状況です。今後我々がどのようなお客さんをどのようにお迎えするのかというのは、戦略的

に考えていけないといけませんし、ご指摘のとおり人数だけでは、交流人口を増やすというのは、定住人口の代わりに消費していただくことであると考えますと非常に重要なポイントだと思いますので、十分に検討していきます。次に目標についてですが、今回は潜在需要を掘り起こせることが2つあります。1つは仙台空港です。年間利用者をピークの300万人を30年後に600万人まで増やすと言っています。それがうまく行けば、仙台空港に多くの方が降りたってくれるので潜在需要となります。今まで新幹線で来ていた人が乗り換えてくるというよりは、安くなったことにより、旅行をしなかった新たな人が中部以西から来てくれるということなので、その新たな需要はきちりつかまなければいけないと考えております。増えてからつかむのではなく、観光は第一印象が大切なので、今からつかまないと逃してしまい、観光客の方は欲張りなので、ご満足していただけるように今からしておかないと、掘り起こした需要を失ってしまうということです。もう一つは、復興ツーリズムは震災遺構も踏まえた上で教育旅行やインセンティブツアーの中に入れて、観光資源としていきたいと思いますが、これもきちとした対応をしないといつまでも続かないわけです。遺構がなくなればどうしようもない。その他仮設商店街や語り部で売っていますが、施設を観光に耐えられるものにしなければ2度と来てもらえなくなります。これはもともと宮城県が持っていたものではなく、震災で不幸にも得たものであります。空港は、震災後、全国で初めて民営化することも今までにないことで、こういうことをしっかりと受け止めないと終わってしまいます。港についてはなかなか貨物中心ですが、広域的に考えれば仙台から苫小牧まで行って、太平洋を帰ってきたいという需要もあると思いますので、そういう方への旅行の提案など、仙台港の活用も考えていきたいと思えます。

#### **内田会長**

最後に3枚目の取組の方向性などを中心に御意見をいただきたいと思えます。

#### **白鳥委員**

取組について、ほとんどがハード的な部分で整理されていますが、観光、旅行というと食や温泉、自然だけでなく、そこでの人との出会いや交流が魅力的な旅行になる一因だと思います。東北は東北で、田舎の純朴な人や地域の言葉の東北弁を使つての魅力発信も必要だと思います。もう一つ、資料3-1の28ページで、訪問者の年代について60代が多いと思つていましたが、30代から70代までほとんど同じで幅広い年代層が来ており、迎え入れる側のおもてなしの内容に参考になると思えます。また、家族旅行が6割以上というのも意外でしたが参考になるのではないかと思います。

#### **岡田委員**

私も白鳥委員と全く同じ印象を持ちました。プランを仕組む姿勢で、2枚目と3枚目に特に関わりますが、2枚目の理念や目指す姿は、沿岸部・県・東北・日本という空間で整理しています。これはもっと違う言葉で、観光インフラの行政的なマターを並べただけです。ずばつと観光そのものに、いわば揺さぶられるような何か行つてみたいというものがないと感じません。何が重要かというところ、白鳥委員がおっしゃつたが、今の時代がこれだけ個性化されて、人間性や社会危機と言われる時に、私はこれを求めたい、同じ家族でもそれは違ふ、具体的にこれを得たいのだということがきちんとならないう限り、観光インフラをいくら整えても人は来ないということではないかと思えます。私が思うには、整



理の仕方が違うと強く感じます。

#### **佐々木委員**

観光に直接はつながりませんが、I L C 誘致の話で盛り上がってきています。フランス国境にある C E R N (セルン) は一つの町を形成していて、観光客も来ているという状況もありますので、ぜひ県としても、計画の中に I L C の誘致の関わりをお願いしたいと思います。もう一つ、外国からの風評払拭で、中国、韓国、香港、台湾からの旅行者の回復とありますが、原発には直接関わらない気がします。むしろ、中国、韓国は、尖閣諸島や竹島などの領土問題、歴史認識による問題があるのではないかと思います。時系列的に追っていくと分かると思いますので、その辺を風評として一緒くたにするのはどうかと思います。そのほか、「ぜひ来てください」というのは分かりますが、それだけでは一方通行になってしまいますので、計画の中にはこちらから何うことがないと交流になりません。そうでないと実際の動き、流れにはならないので、流れをつくるためにはまず自分たちから動いていくことも必要ではないかと思います。

#### **内田会長**

流れをつくるということは重要なキーワードだと思います。平賀委員の「観光として何を売りたいのか」ということにもつながると思いますが、中身がまずなければいけないし、中身があるだけで待っているだけでもいけません。流れをつくりながら中身を知っていただくのが大切だと思います。

#### **平賀委員**

9月に商工会議所で被災地ツアーを 3000 人募集しましたが、3660 人の応募があり、被災地の松島を見たいという方が 700 人、200 人の街歩きの枠には、860 人の応募がありました。その思いをしたみなさんの頑張りを見たいという声が非常に大きくて、そのときに 30 m の津波が来たこと話をしましたが、涙された方もいました。きちんとしたものを伝えていって、まさに中心になる千年に一度の津波を幸いとして、跳ね返ってここまで来たということをぜひ宮城県人として話して歩いています。物産についても魚の件がありましたが、対処しますではなく、ではどうしましょうということをきちっと応援させていただききたいと思います。

#### **堀切川委員**

第 2 期戦略プランができあがった直後に震災が来ましたので、第 2 期は実質運用できないという状況で、今回はリベンジとして部会でまとめたいと考えております。以前からの大きな問題は、関東までは意外と戦略的に戦っていますが、中京地区、関西以西からは観光客が全然来てくれないのは前からの問題で課題も取組もそう書いてあり、どうやったら来るか、もう少し踏み込んだ戦略の例を入れ込まないと戦略プランとしては成り立たないという気がします。関西の人が来るようにしましょうと書くだけで、どうするかということがなかったので、どうするのが必要だと思います。例えば、J R 東海や西日本や九州の駅には東北のパンフレットは一つもなく J R 東日本だけです。J R グループももう少し震災復興を考えるなら「グループ全体で同じパンフレットを作ってどこにでも置きますよ」くらいのことをやってほしいと、大規模被災 3 県が連携して J R グループをお願いするのも必要かなと思います。強化したい地域にこちらから乗り込んで行って、人がたくさん集

まる所でガンとやった方がよいと思うので、仙台市でも去年一昨年そういう取組をやりましたが、県がやればもっと効果が大きいと思います。ちなみに、神戸の商工会議所の女性会長さんとお会いし、来年平賀さんの所に行くと言ってまして逆に応援の言葉をいただきました。戦略プランは具体的な例を書き込もうというのを一つ自分の中で決めたことですが、もう一つは、外国の風評払拭について、外国の風評払拭ができれば国内全体の風評も払拭できると思いますが、楽しい目標を設定しないとやりきれないと思います。例えば、4年間の計画期間のうちに、世界的に影響力の大きい海外要人を宮城に呼ぼうとなれば、そのためには観光ルートが弱いねという風になると思います。福島県の観光交流大使もやっていますので、ぜひ福島・宮城に呼ぶというところをお願いしたいと思います。そのくらい世界的な影響を与えるような人がここに来て、ここはいいぞと言えば、内外の人たちがやっぱり行ってみたいとなるので、少し夢のあるところを書き込んだらどうかと個人的には考えています。あと、福島では提案して実行中ですが、どこにでもある田舎の道の駅に地場産業と伝統工芸や工業製品も含めて新しい良いものをまず地元の道の駅に置いて、「そこに行かないと買えないよ」ということで寄ってこられた人たちが魚も野菜もついでに買って帰るということもあるので、具体的においしくなりそうなことを盛り込みたいと思いますので、ぜひ御提案を事務局にいただきたいと思います。

#### **伊藤秀雄委員**

課題となっている東日本大震災の風評を払拭するには、世界に対して心の影響を与えられるような人にコメントをいただく、できれば来ていただいてというようなイメージ、気持ちを持ってプランを作成すると良いのではないかと思います。

#### **伊藤房雄委員**

第2期の反省、総括が大事だと思いますが、ただスケジュール的にあまり総括に時間をかけていられるほど余裕はないかもしれません。風評対策については、福島や茨城や栃木など他地域でも一生懸命取り組んでいますので、連携しないと難しいのではないかと思います。特に観光と農林水産業ないしは食品、おみやげを含めて、単独でやるよりは連携して取り組まないといけないと思います。関西以西について、平賀委員のように一所懸命アクティブな活動をすることで、その魅力を通じて来てくれる方もたくさんいますが、おしなべて震災が風化しつつあります。ただ震災以降こちらにボランティアでまた来たいという声は時々聞きますので、そういう方々にもう一度来てもらって、その先に、帰ってからその情報を発信して仲間に広げてもらうことが必要ではないかと思います。MICEを誘致するのは良いですが、帰国先で「宮城県は良かったよ」という声を広げてもらう、情報発信をしてもらう仕掛けが必要だと思います。そういう取組のPDCA繰り返すことで、風評被害も収まってくるのではないかと思います。少し前に、アジアから日本に来る方々に日本の魅力は何かという調査をした結果が報道されておりましたが、ダントツに自然の美しさや温泉でした。そういうものをきちんと伝えるためには、外国人に対する案内表示だけでなく、きちんと日本の魅力を説明できる人を増やすことに力を入れることも必要だと思います。また、農林水産省では輸出に力を入れ、クオリティの高いものを作り売っていかうとしていますが、日本の食文化を理解してもらわないと食品も輸出できないということで、その土台づくりに力を入れています。逆に言うと、日本の食文化を海外の方々はぜひいぶん認識して来ている。その人たちが日本に来るわけです。数年前に香港に行った際、

ホテルでテレビをつけたら急に松島が出てきて、どうやって温泉に入るかという番組をやっていました。そのような被災地をはじめ宮城県各地の歩き方とか、食事の仕方などをPRしていくことが必要ではないか。これは海外だけでなく、関西以西にも同じく有効ではないかと思っています。これまでの取組、特に震災以降で復興ツーリズムなど書かれていることはそのとおりと思いますが、それがどういう成果だったかを踏まえながら、効果的な取組をぜひ部会で検討して盛り込んでいただきたいと思います。

#### **伊藤恵子委員**

教育旅行の誘致について今は県外の方が多く、ぜひ食文化や自然は県外に負けないほどのものが県内にありますので、教育旅行を県内でできるシステムをやっていただけると良いと思います。

#### **沼倉委員**

生協では震災直後から今に至るまで、全国の生協の人たちが被災地を訪問していただいています。そのときに申し上げるのは、お金を落として欲しいということで、宮城に泊まって、買い物をして帰ってくれるようにとっております。きちんと伝えると「分かりました」と言ってくれます。まずは大変な状況を見ていただいて、観光していただき、それが支援になることを伝えていかなければせっかくの大変な大震災をしっかりと伝えることができないと思います。伊藤房雄委員がおっしゃったように、関西の生協の職員が、金曜日の夜に来てボランティアをして日曜日に帰るという弾丸ツアーで三陸に入り込むのを何度も繰り返している人がいます。なぜ何度も来るのかを訪ねると、自然もよいし、人柄もよいと感じているようで、関西の人は、そういう私たちが気づいていないものに魅力を感じるようです。第2期プランでも出たと思いますが、宮城を通り過ぎて岩手に泊まるということがあったと思いますが、震災でさらにその方向性が強まったように感じます。風評被害や怖さで、花巻に泊まるという人も聞いたことがありますので、ここをどうするか、部会の中でも検討いただきたいと思います。もう一つ、七夕と9月のジャズフェスでは全国から多くの方が仙台に来ますので、この人たちにいかに仙台・宮城に泊まってもらうか、そして宮城のいいところにどうやって触れていただくかというこの2つは大切だと思しますので、良い方法を部会の中でも検討をお願いしたいと思います。

#### **内田会長**

まだ御意見があるかもしれませんが、その際は事務局の方へ御連絡いただければと思います。それでは、「第3期みやぎ観光戦略プラン」の骨子案についての質疑は以上で終了したいと思います。いただきました御意見を参考に中間案の作成作業に入っていただくこととなります。この「第3期みやぎ観光戦略プラン」については、主に商工業部会で審議いただくこととなります。堀切川部会長よろしくお願ひいたします。

### **(4) その他**

#### **内田会長**

それでは、最後の議事(4)「その他」について事務局から説明願います。

#### **事務局**

次回の部会と全体会の開催時期につきましては、先ほど説明したとおりで、後日あらためて御連絡いたしますので、よろしくお願ひします。なお、本日お話できなかった御

意見がございましたら、ファックスあるいは電子メールなどで事務局に御連絡いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。

**内田会長**

以上で議事の一切を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

**司会**

以上を持ちまして、第30回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。